

【報告事項 第2回まちづくり基本条例推進委員会 中間支援組織・今後の推進体制に関する委員会意見】

	現状	課題	委員会意見
地域	<p>「協働」の最も大きな目標とする「地域又は社会の課題の解決」を成し得るためには、地域コミュニティ組織が十分に機能することは絶対条件である。</p> <p>しかしながら、97の単位自治会の状況は様々であり、その地域課題やニーズも多様化、複雑化している。</p> <p>そこで、各小学校区においては、校区自治会連合会等を組織し、補完の原則に基づき、特性の異なる複数の自治会が協力し合うことで、より地域課題に対応できるよう活動を進めつつある。また、各種団体が協力することで、役割分担と専門性を高めることにもつながっている。</p>	<p>課題解決へ実際に動き出すことが難しい。それぞれの地域コミュニティの状況に合わせたサポートが必要。市民活動に対する多様な支援が質的、量的ともに必要である。</p>	<p>瑞穂市の地域の状況は、自治会によって多様であるため、特徴の異なる自治会同士や、得意分野を持った他団体が、小学校区の中で支え合いまちづくりを進めていく必要がある。さらに市民活動を推進するためには、市民と行政の間に立ち、きめ細やかな支援を行い、市民目線で市民活動を支える中間支援組織があると良い。中間支援組織がこういった機能を持ち、どう位置付けていくのかは、時間をかけて検討する必要がある、瑞穂市に合ったものでないといけない。</p>
	<p>瑞穂市全体では、利便性や環境的な条件から転入により人口は微増。核家族、単身世帯の増加傾向がある。高齢化も進んでいる。</p>	<p>子どもと高齢者が共存できるまちづくり、高齢者の活躍できる社会づくりの推進。</p> <p>積極的な施策で交流人口の増加も視野に入れる。</p>	<p>高齢者の活躍できる社会をつくることは大きな資源になるので、大切な視点とする。</p>
行政	<p>自治会、校区の役割が変わっても、行政の窓口は、自治会は市民協働安全課、校区組織は生涯学習課と、地域の状況に合わせ整理されていない。</p>	<p>今後市民協働を進めるためには、より市民に分かりやすく簡潔な組織体制が必要。</p>	<p>市民に分かりやすい組織体制、総合案内の設置等を検討する。</p> <p>また、庁内の連携を密にするために、情報共有の方法等も検討すること。きずな会議（瑞穂市まちづくり基本条例推進会議）での連携をさらに強めることに加え、若い職員も含め、職員全体での情報共有ができる環境をネットワーク等を活用し構築する。</p>
	<p>担当業務によっては、市民協働や地域コミュニティとは全く縁のない業務の部署もあり、意識の差がある。</p>	<p>職員の「市民協働」や「地域コミュニティ」に対する理解を深めることと、更なる連携が必要。</p>	